

令和3（2021）年12月2日

新潟県知事 花角 英世 様

新潟県人権施策推進懇談会

新潟県人権教育・啓発推進基本指針に基づく施策の実施状況等について

新潟県人権教育・啓発推進基本指針に基づく施策の実施状況等について、別紙のとおり意見を提出する。

様々な分野で人権にかかわる課題が顕在化しており、本意見を踏まえて、より一層、人権教育及び人権啓発に取り組まれない。

別紙

分野	意見
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・取組姿勢 子どもは、やってよいこと悪いこと、生きる上で大事なことを私たち大人を見て覚えていく。私たち大人が模範となり、子どもに自信・自負心を持たせなければならないことを意識して様々な取組を進めてもらいたい。 ・オンライン授業等の実施 新型コロナウイルス感染症の流行下においては、オンラインでの授業を実施するなど、子どもを感染から守るため、柔軟に対応してもらいたい。 ・日本語指導等 日本語指導が必要な児童・生徒への指導体制の整備に取り組んでもらいたい。小中学校では市町村によって差があり、県立高校では未整備である。また、県立高校の募集要項などについては、英語・中国語・やさしい日本語版を作成してもらいたい。
インターネットによる人権侵害	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握 市町村と連携してインターネットによる差別の実態把握を進めてもらいたい。 ・被害者相談と救済のための取組 他の自治体の例を参考に、差別的な書込みによる被害者の相談と救済の仕組みを定める条例の制定及び差別的な書込みの削除に向けた取組を早期に進めていただきたい。
女性	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画への取組の強化 新型コロナウイルス感染症の拡大により女性の雇用状況が急激に悪化し、女性の貧困化等がますます広がり、男女共同参画・ジェンダー平等の遅れが改めて明らかになった。この状況を踏まえて男女共同参画に向けた取組を強化してもらいたい。 ・育休制度についての啓発 男性の育休取得による家事や育児への参加は、DV や母親の養育の孤立の解消に繋がる。制度利用を積極的に推進し、男性の家事や育児への具体的な参加の仕方について啓発してもらいたい。
子ども・若者	<ul style="list-style-type: none"> ・成人年齢引き下げへの対応 民法改正により 2022（令和 4）年 4 月から成人年齢が 18 歳に引き下げられ、18 歳でも単独で有効な契約ができるようになる。詐欺的行為による被害が懸念されるので、教育、啓発を重点的に実施してもらいたい。

分野	意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な課題への取組 社会的な状況が子どもや若者に与える影響は大きい。新型コロナウイルス感染症の影響で、就労機会の減少による貧困家庭、ストレスによる親子関係の悪化、育児放棄等様々な問題が発生しており、解決に向けて取り組んでもらいたい。 また、ヤングケアラー、不登校やひきこもり、ゲーム依存等への対策についても引き続き取り組んでもらいたい。
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用に係る対応 福祉施設や医療機関において、面会や外出に制限がなされ、施設等の内部の状況が第三者から見えにくくなっており、権利侵害が起きやすい状況にあると考えられるため、対応を検討してもらいたい。また、在宅で福祉的支援を必要とする方々も、訪問や面接に制約があったり、申出をしにくい状況から、権利が損なわれた状態が継続していることも考えられるため、対応を検討してもらいたい。 ・市町村による成年後見制度利用促進基本計画の策定 利用促進基本計画を策定している県内市町村が少なく、また策定に向けて積極的に検討している市町村も少ないと思われる。策定に係る支援に取り組んでもらいたい。
障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの提供 健常者が家族にすることでサービスを受けられないという不当な扱いを受けている事例がある。健常者が家族にいるという偶発の事情でサービス内容が変わってはならず、当事者本人の能力に応じたサービスが提供されるよう対応してもらいたい。 ・点字ブロックの配色 景観に配慮して点字ブロックの色を黄色以外の色にした結果、点字ブロックが探しづらくなる事例があり、全国的に問題となっている。景観のために視覚障害者の安全が損なわれないようにしてもらいたい。 ・当事者の意見や協力に基づく人権教育 人権配慮について、民間も行政も不十分な部分があるため、改正障害者差別解消法による民間事業者への合理的配慮の提供義務付けなどを踏まえ、人権教育をより進めてもらいたい。その際は、様々な当事者団体から幅広く意見を聴きながら実施してもらいたい。 ・パラアスリートの協力による啓発の実施等 東京パラリンピックの開催は、人間の多様性と障害者へのリスペクトを示す大変良い機会であった。県出身のパラアスリートの方などから啓発に協力していただくなど、障害者差別の解消に向けた啓発を実施してもらいたい。また、インクルーシブな教育や更なる自

分野	意見
	<p>立支援に向けたエンパワーメントへの財政支援を強化していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人格形成期における人権教育 <p>県民一人一人が人権に配慮する意識を持ち続けられるように、引き続き学ぶ機会を作っていただきたい。特に、人格が形成される幼少期に人間の多様性に触れる機会を設けていただきたい。その際には、当事者や現場の声に耳を傾け、地域で様々な活動をしている方達と協力して進めてもらいたい。</p>
同和問題	<ul style="list-style-type: none"> ・取組姿勢 <p>国の6条調査報告書を踏まえ差別意識を解消するため、同和問題についての啓発や学習など、より踏み込んだ施策を実施してもらいたい。また、県内の市町村との課題解決に向けた連携や支援に取り組んでももらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部落問題学習の更なる取組の強化 <p>学校での部落問題学習は進んできたが、県民意識調査や教職員意識調査からも明らかになった差別意識を解消するため、現場の取組みへの支援を強化してもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正採用選考に係る取組 <p>公正採用選考の違反事例は、企業のほか自治体も多いので、早急に取り組む強化してもらいたい。</p>
外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページにおける情報提供 <p>外国人住民に対する情報提供は、多言語版や音声読み上げだけでなく、簡易な日本語での記載やふりがなを付けてもらいたい。また、災害情報、新型コロナウイルス感染症やワクチン、休業補償など重要な情報は、日本語のページ内に、同内容を外国語で読めるページへのリンクを付けてもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人嫌悪の解消 <p>日本における外国人嫌悪（ゼノフォビア）の解消に取り組む必要がある。啓発や研修等を実施してもらいたい。</p>
感染症患者等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関する啓発・教育 <p>新型コロナウイルス感染症に係る差別等が減少しない上に、マスクを使用できないことやワクチンを接種できないことなどに係る差別も問題となっている。継続して啓発を実施してもらいたい。</p> <p>啓発や教育を行う際は、県民一人一人が具体的に考え、行動することができるよう、各分野や様々な場面における配慮の仕方について、より具体的に示してもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の啓発実施に係る支援 <p>市町村が実施する新型コロナウイルス感染症に関する人権への配</p>

分野	意見
	<p>慮の取組などについて把握し、各市町村が啓発を実施するに当たって必要な支援をしてもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンセン病に係る検証等 <p>無らい県運動の検証を実施してもらいたい。また、元患者の方々には御高齢であり、お亡くなりになる方も多いため、証言をアーカイブ化する取組を実現してもらいたい。</p>
新潟水俣病被害者	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の状況 <p>いわれない偏見や差別を恐れ、被害の声を挙げることのできない人や、病気を隠し続けたまま亡くなった人もいられることから、潜在患者が名乗り出ることのできる環境整備を行うとともに、今後このような公害が二度と繰り返されないためにも、新潟水俣病の教訓を風化させずに後世に伝えていくことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の取組 <p>新潟水俣病についての正しい理解を深める教育・啓発、地域社会の再生融和、新潟水俣病患者への保健・福祉対策などを行うことにより、被害者や家族の人権に対する理解を深め、偏見や差別を生まないための取組を行ってもらいたい。</p>
性的指向・性自認を理由とする偏見や差別	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的な教職員の研修 <p>教職員の日々の教育実践や児童生徒や同僚に対する言動を「性的指向・性自認」の多様なあり方を意識したものにすることが重要である。引き続き、実践的な研修の実施に取り組んでももらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題 <p>性的指向・性自認を理由とする偏見や差別の問題は、少しずつ対応策や支援策も示されているが、未だ解決が難しいと感じる部分がたくさんある。例えばトイレの整備など具体的にどのように施設に反映していくか検討してもらいたい。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる啓発等の実施 <p>新型コロナウイルスの感染拡大による影響で予定していた啓発事業が中止になるケースが出ている。この状況はしばらく続くと思われるので、オンラインイベントへの切り替えなど対応策を検討いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証言のアーカイブ化 <p>様々な課題について、当事者の方々が高齢化し、お亡くなりになる方もいることから、証言をデジタルアーカイブ化して後世に語り継ぐ事業を実施していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の妥当性の確認 <p>一部の部署だけが人権施策を実行するのではなく、すべての部署で、あらゆる施策を実行する際に「人権」の観点から、その施策の</p>

分野	意見
	<p>妥当性を確認しながら実行してもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生存権の確保について <p>新型コロナウイルス感染症の発生により、特に弱い立場の方が影響を受け、生存そのものが脅かされている。生存権を守るという意識で、様々な実効性のある施策を行ってもらいたい。</p> ・差別の複合性を意識した研修の実施 <p>差別の複合性とは、例えば障害がある外国籍の方が障害者であることと国籍にかかわる差別も受ける場合のように、二つ以上の差別が存在する状態をいう。特に暴力・虐待、ハラスメントの被害者や生活保護受給者等は脆弱な立場にあり、複合的な差別を受けている場合があるが、これに対応する行政職員や相談を担う者が、他の差別の側面に気づかないことも考えられる。</p> <p>差別の複合性の観点から、繰り返し日々の実践を検討できるようなアクティブ・ラーニング的研修を実施してもらいたい。</p> ・行政文書における差別性 <p>行政文書において、例えば、性、人種、職業などを表す言葉の中に差別的表現や固定的な考え方の押しつけが含まれる場合がある。チェック体制の構築及び職員向け研修を充実させてもらいたい。</p> ・組織体制の整備 <p>人権に係る取組を新潟県でも一層飛躍させるために、人権担当窓口を総務部門に配置するか、人権の課題をトータルに進める部局を設置してもらいたい。そのうえで、業務分掌で人権業務を位置付け、実施する責任を明確化してもらいたい。</p> ・推進計画の策定 <p>人権教育・啓発推進基本指針に基づいて施策を実施する際に、指針の内容と具体的な施策がつながるよう、具体的な計画を策定し、それに基づいて実施する体制を整備してもらいたい。</p> ・施策の進捗状況の見える化 <p>人権施策実施状況については、分野毎に意識の向上等の状況を示すことにより、推進状況が見えてくると思われるので、今後の資料作成に当たって検討してもらいたい。</p>